

編修趣意書

(教育基本法との対照表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
28-101	高等学校	公民科	政治・経済	
※発行者の番号・略号	※教科書の記号・番号	※教科書名		
<u>35</u> 清水	政経 315	高等学校 新政治・経済 新訂版		

1 編修の基本方針

本書は、教育基本法第2条に示された教育の目標を達成するため、以下の基本方針に基づき編修されました。

① 教育基本法第2条第1号に関して

- ▶現代社会に生きる公民として必要な知識や、知識の背景となる教養を提示するとともに、これらの習得だけに終わることなく自ら考えることをうながす、発問形式の記述を随所に盛りこんだ。
- ▶人間が社会を形成するうえで培ってきた法や道徳、ルールなどについて、基本的な知識をおさえつつ、考察した。

② 教育基本法第2条第2号に関して

- ▶個人の尊厳、尊重について、現代社会へのあゆみや、法の成り立ち・しくみなどから、ていねいに説いた。また、大きな枠組みでの社会を俯瞰しつつ、個々の具体的な事例を示して、社会と自己の生活との結びつきを意識できるよう、配慮した。

③ 教育基本法第2条第3号に関して

- ▶さまざまな人びとがくらす社会において正義や平等はどうあるべきか、それらを成立させるためにどんなことを考えなければならないか、対立している問題について合意を形成していくにはどうすればよいか、考察をうながす記述をこころがけた。
- ▶生徒自らが社会を形成する主体、主権者であることを認識できるよう、課題を設定するなどして、しっかりと記述した。

④ 教育基本法第2条第4号に関して

- ▶人権の学習をおこなうなかで、人間の尊厳や生命の尊重に思いをいたすことができるよう、配慮した。
- ▶日本および世界における環境問題の推移・現状を示し、また、問題改善への取り組みを挙げて、環境

保全への関心を高めるよう、記述した。

⑤ 教育基本法第2条第5号に関して

- ▶日本社会の歴史的な経緯や現代の課題を示し、現在そして未来の日本・地域をどうつくっていくかを考える入口となるよう、記述した。
- ▶日本と他国・地域とのかかわり、また世界全体において、人びとがよりよい関係を築いていくためにはどうすればよいのか、考えることをうながすよう、記述した。

2 対照表

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
第1編	日本および世界における、人権・法・政治の、歴史やしくみ、現状や課題について、6つの章を設けて、現代の社会を理解する基盤となる知識をしっかりと習得し、かつ、基礎知識にとどまらない幅広い教養を身につけることができるよう、意を用いた。(第1号)	5～78ページ (第1編全体)
	政治や法の基本的な原理や考え方、それらが発展してきた経緯を解説し、政治・法・社会のあり方について考察を深めるうえでの土台となるよう、記述した。(第3号)	6～17ページ
	日本国憲法の成立過程とその基本原理、人権についてていねいに記述し、人権の意義を学び、多様な人びとが生きる社会で、それぞれが個人の幸福を追求すると同時に互いを尊重することをうながし保障する法やしくみのあり方について、考えるきっかけとなるよう、心がけた。(第2号・第3号・第4号・第5号)	18～33ページ
	日本が、自国の平和と安全を維持し、また世界全体の平和に寄与貢献するために、どのような方法がありうるか、歴史的経緯や日本国憲法、世界情勢とのかかわりを学びつつ考えられるよう、配慮して記述した。(第5号)	34～39ページ
	現代の日本の政治のしくみについて、基本的な知識をしっかりと把握できるよう、記述した。現状や課題についてもふれ、よりよいあり方があるのか、思考をうながすよう、配慮した。(第3号・第5号)	40～51ページ
	政権の形成や、世論・民意が政治に取り入れられるしくみや過程を学び、人びとの意見をどのように政治に反映していくかを考えさせるよう、記述した。実践的・模擬的な課題を示すなどして、生徒自らが、日本に生きる主権者として主体的に社会の形成にかかわることを意識できるよう、心がけた。(第3号)	52～61ページ

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
	国際法や国際連合、国際社会の歴史や現状などにふれ、利害の異なる多くの国家が共存していくために、国際社会がどのような試行錯誤をしてきたか、また、日本は世界の平和構築のためにどのような役割をはたしていくべきか、学びつつ考察できるよう、記述した。(第5号)	62～77ページ
第2編	経済の基本的なしくみ、歴史、日本経済の現状、世界経済の現状について、さまざまな観点から多面的に概観し、現代社会を生きるうえで必要な知識を身に付けるとともに、よりよい経済社会はどうあるべきか、それを実現するにはどうしたらよいのか、考える糸口となるよう、記述した。(第1号)	79～154ページ (第2編全体)
	経済というものの根本的な意義やしくみ、現在に至るまでの経済の歴史、現代の日本経済のしくみなど、経済の基本を理解できるよう、記述した。(第2号・第3号)	80～109ページ
	現代の日本経済の各産業やさまざまな分野における現状と問題を、具体的な事例に写真などでふれつつ、記述した。消費者問題・労働問題・社会保障など、生活者として知っておくべき情報もしっかりと記述した。(第2号・第3号)	110～131ページ
	世界の経済のしくみと現状、日本経済と世界経済とのかかわりについて述べ、自国および世界全体の繁栄と問題解決のために、国際社会でどのような交渉や調整に取り組んでいるかを示した。環境や人権など、経済を人類の福祉の観点から考える視点もきちんと盛りこんだ。(第3号・第4号・第5号)	132～153ページ
第3編	第1編・第2編での学習をふまえ、より具体的ないくつかの話題に焦点を絞ってとりあげ、現代社会の問題について考察をさらに深める内容とした。「論点」を設定し、また「探究の視点」で問い合わせをおこなうなど、問題解決や改善の方法を生徒が自ら思考してみることをうながすよう、心がけた。(第1号・第2号・第3号)	155～175ページ (第3編全体)
	現代の日本が直面する問題について、具体的な事例や資料の参照・読解をおこないつつ、自分が生きる身近な社会をどうつくっていくかを考えさせるよう、記述した。(第2号・第3号・第5号)	156～167ページ
	現代の世界でおこっている問題について、その要因や背景にふれながら記述し、それらに日本および自分がどのようにかかわるのか、考察する機会となるよう、配慮した。(第2号・第4号・第5号)	168～175ページ

3 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

■ 本書では、上記以外に、以下のような教育的な配慮をほどこした。

- ▶教科書の紙面を有効に使用し、本文や注、資料や写真・図版が有機的に結びついて学習効果を高められるよう、判型はB5判より横幅が広いA4判とした。見開き2ページのなかで、さまざまな学習が展開できる材料を提供している。
- ▶写真・図表・グラフ・年表を多数配して、生徒の関心を高め本文の理解を助けるとともに、抽象的な理念や原理の習得にとどまらず、具体的な事例や客観的なデータを求めることが必要性を示した。
- ▶注や「深める視点」などのコラムで、本文の記述を補う情報を詳述し、学習のさらなる深化を図った。
- ▶各項目の末尾に、発問形式の「考えてみよう」(第1・2編)、「探究の視点」(第3編)を置き、確定した正答のない問い合わせについて主体的に思考する態度を養う一助となるよう、意を用いた。
- ▶巻頭に「地図からみる世界」と題する口絵、巻末に、日本国憲法、主要な法律などの条文を掲載し、学習の利便を図った。

編修趣意書

(学習指導要領との対照表、配当授業時数表)

※受理番号	学校	教科	種目	学年
28-101	高等学校	公民科	政治・経済	
※発行者番号・略号	※教科書の記号・番号	※教科書名		
<u>35</u> 清水	政経 315	高等学校 新政治・経済 新訂版		

1 編修上特に意を用いた点や特色

①構成

- ▶必要な知識をしっかりと習得できるよう、本文の充実した記述を心がけた。豊富な注で情報を追加することにより、本文の理解を助けている。
- ▶「コラム」「深める視点」では、本文の理解に役立つ補足的な情報や、発展的な内容を扱い、政治・経済の学習にいっそうの広がりを持たせた。

<被爆国・日本とアメリカの「核の傘」>

日本は、被爆国として核兵器の廃絶を主張しているが、同時に日米安保条約にもとづき、アメリカの「核の傘」のもとにあることは矛盾しているのではないかと批判されることがある。

日本は、核兵器の問題についてどのように対応していくことがのぞましいのだろうか。

▲ p.75

■ 深める視点

18歳選挙権と若者の投票率

憲法改正国民投票の投票権が18歳以上とされたことをうけて、2015（平成27）年に公職選挙法が改正され、選挙権年齢も18歳以上に引き下げられた。世界ではすでに9割以上の国々で18歳選挙権が実現しており、オーストリアのように16歳以上に引き下げた国もある。

しかし、近年は若者の選挙離れが深刻化している。2014（平成26）年の総選挙における投票率は、60歳代が68.28%だったのに対して、20歳代はわずかに32.58%であった。

▲ p.59

- ▶第1編・第2編の各項目頁末の「考えてみよう」、第3編の「探究の視点」と、常に問い合わせをおこなうことで、自ら考えてみることをうながしている。 ▼ p.27 ▼ p.173

考えてみよう
実質的平等をめざすための優遇措置はどこまで認められるのであろうか。

考えてみよう ヒント／回答例

- ① 人間と政治（7ページ）
保護する事例：戦争やテロなどがおきたときに、国民の生命・財産を軍隊が守る。抑止する可能性がある事例：戦争などともない、国民の基本的人権の制限を拡大する。
- ② 人間と法（9ページ）
ナショナルセキュリティは憲法上は明確に規定されていないが、国防費を増やすことによって安全保障を確保する。

- ③ 日本の平和主義と自衛隊（35ページ）
憲法を時代に応じて柔軟に解釈することにより、政策を現実的に形成できるという解釈改憲を擁護する意見と、政府が恣意的な解釈をおこなう危険性があるため、のぞましくないする反対意見がいる。
- ④ 日米安保条約と日本の安全保障（37ページ）
米軍基地への公的負担を減らすために、米軍の活動を制限する。

- ⑤ 選挙制度と民意（57ページ）
選挙制度は議会制民主主義が適切に機能するかどうかを決定する重要な意味をもっているため、その変更には国民の理解を得ることが必要である。イギリスなどでは選挙制度に関する国民投票を実施した。
- ⑥ 政治参加（59ページ）
地元住民を自己責任で投票する。

▲ p.78

探究視点
紛争のない平和な社会をどのようにつくり上げるのか

1 国家主権よりも人道・人権が重視されるようになり、いまや国際社会における内政不干渉の原則は後退しているのだろうか。調べてみよう。

2 私たちは、国内や近隣諸国との紛争の歴史をどのように伝えていけばよいのだろうか。話してみよう。

3 日本でも外国人の数は増大している。ともに生きるためににはどのようにすればよいのか、考えてみよう。

② 第1編 政治編

▶ 「第1編 現代の政治」では、「政治の基本原理」「日本国憲法」「基本的人権」「現代日本の政治」「国際政治」などを取り上げる。

対立があることからについて、どう合意を形成していくのか、先人たちが苦闘の歴史の中で築き上げてきた理念を、現代のさまざまな問題に対してどう活かしていくのか、考えさせる内容としている。

第1章 民主政治の基本原理

1 人間と政治

私たちの政治には、様々な要素が含まれています。その中で最も重要なのは、人間です。人間は、社会の生産をともなうことで、政治を構成する要素です。また、人間は、社会の構成員として、政治活動を行います。つまり、人間は、政治の実践者であり、政治の対象でもあります。このようにして、人間が政治の中心的な位置を占めています。

2 人間と法

私たちの法には、人間が関わることで、法が生まれます。これは、人間が法を制定する過程で、法が作られるという考え方です。つまり、人間が法を創り、法が人間に影響を与えるという循環的な関係があります。また、人間が法を守ることによって、法が実現されます。つまり、人間が法を尊重することで、法が機能するのです。

3 業務と法

私たちの業務には、人間が関わることで、業務が行われます。これは、人間が業務を実行する過程で、業務が作られるという考え方です。つまり、人間が業務を実行することで、業務が実現されます。つまり、人間が業務を尊重することで、業務が機能するのです。

4 またやろう。

またやろう。これは、人間が何らかの行為を行った後、その行為を繰り返す意図を表す言葉です。つまり、人間が何かをやった後、それをもう一度やる意図があることを示す言葉です。

第2章 日本国憲法と基本的人権

1 大日本帝国憲法

大日本帝国憲法は、明治維新によって制定されたもので、これが現在まで利用されています。しかし、1946年の戦後改定により、現在の日本国憲法へと変更されました。この改定により、人権保護や民主主義が強調されるようになりました。

2 日本国憲法の成立

日本国憲法は、1946年2月11日に「大日本国憲法(明治憲法)」が制定された後、1947年1月3日には「日本国憲法(昭和憲法)」へと改定されました。この改定により、人権保護や民主主義が強調されるようになりました。

3 統領と占領

統領と占領は、1945年の戦争終結後、アメリカによる占領によって実現されました。その後、1947年に日本国憲法が制定され、1948年に憲法が施行されました。これにより、日本は現在の形で存在するようになりました。

▲ p.6

▲ p.8

▲ p.18

③ 第2編 経済編

▶ 「第2編 現代の経済」では、経済の基本的な概念や構造、現代日本の経済のしくみや課題、国際経済の現状などを扱う。

効率を重視しつつも、公正・公平、福祉の向上をどう実現していくか、経済の動きが自己的選択とどうかかわるかを意識させる内容としている。

第1章 現代経済の特質

36 経済活動の意義

経済活動とは、人間が社会的活動をすることを指します。これは、人間が社会的活動を行うことで、社会全体の発展を促進する活動です。つまり、人間が社会的活動を行って、社会全体の発展を促進する活動です。

37 経済活動の特徴

経済活動の特徴には、以下の点があります。1. 生産性：人間が社会的活動を行うことで、社会全体の発展を促進する活動です。つまり、人間が社会的活動を行って、社会全体の発展を促進する活動です。

38 経済活動の発展

経済活動の発展には、以下の点があります。1. 生産性：人間が社会的活動を行うことで、社会全体の発展を促進する活動です。つまり、人間が社会的活動を行って、社会全体の発展を促進する活動です。

39 経済活動の発展

経済活動の発展には、以下の点があります。1. 生産性：人間が社会的活動を行うことで、社会全体の発展を促進する活動です。つまり、人間が社会的活動を行って、社会全体の発展を促進する活動です。

40 経済活動の発展

経済活動の発展には、以下の点があります。1. 生産性：人間が社会的活動を行うことで、社会全体の発展を促進する活動です。つまり、人間が社会的活動を行って、社会全体の発展を促進する活動です。

第2章 現代日本の経済

50 戦後日本経済のあゆみ

戦後日本経済のあゆみには、以下のような特徴があります。1. 初期復興期：1945年から1955年までの期間で、資源供給の改善や輸出市場の拡大により、経済が急速に成長しました。2. 高速成長期：1955年から1973年までの期間で、高度化した生産技術と労働供給の増加により、経済が急速に成長しました。3. リストラジオ期：1973年から1990年までの期間で、資源供給の制約や競争力の低下により、経済が成長の停滞や構造改革の時期になりました。

51 経済の経営と実業

経済の経営と実業には、以下のような特徴があります。1. 生産性：人間が社会的活動を行うことで、社会全体の発展を促進する活動です。つまり、人間が社会的活動を行って、社会全体の発展を促進する活動です。

52 経済の経営と実業

経済の経営と実業には、以下のような特徴があります。1. 生産性：人間が社会的活動を行うことで、社会全体の発展を促進する活動です。つまり、人間が社会的活動を行って、社会全体の発展を促進する活動です。

53 経済の経営と実業

経済の経営と実業には、以下のような特徴があります。1. 生産性：人間が社会的活動を行うことで、社会全体の発展を促進する活動です。つまり、人間が社会的活動を行って、社会全体の発展を促進する活動です。

▲ p.80

▲ p.110

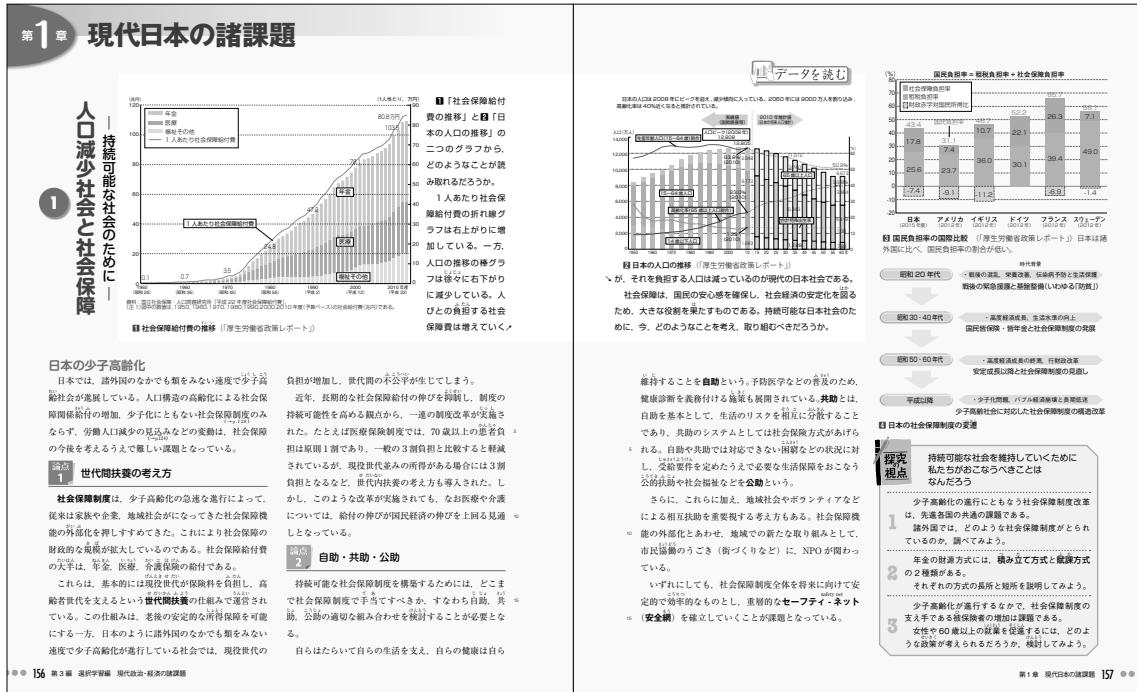
▲ p.138

④ 第3編

▶ 「第3編 現代政治・経済の諸課題」では、「第1章 現代日本の諸課題」「第2章 国際社会の諸課題」それぞれから、関心のある項目を選択して学習する。こんにちの日本と世界が直面している問題の中から、「社会保障」「地域社会」「地球環境」「国際協力」などを取り上げ、個々のトピックを、第1編・第2編よりも掘り下げて扱う。

表面に現れた事象のみを見るのではなく、その要因や背景の解説、複数の解決案の提示など、多面的に追求することを学ぶ内容としている。

事例やデータを読み解く導入、2つの「論点」の提示、発問形式の「探究の視点」など、問題解決・よりよい社会の実現に向けて、どのような方法がありうるか、自ら考える態度を養うきっかけとなるよう、配慮した構成とした。



▲ p.156 ~ 157

2 対照表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当時数
第1編 現代の政治	(1) 現代の政治		35
第1章 民主政治の基本原理	ア 民主政治の基本原理と日本国憲法	6～17 ページ	6
第2章 日本国憲法と基本的人権		18～33 ページ	8
第3章 日本の平和主義と安全保障	イ 現代の国際政治	34～39 ページ	3
第4章 日本の政治機構	ア 民主政治の基本原理と日本国憲法	40～51 ページ	6
第5章 現代日本の政治		52～61 ページ	4
第6章 国際政治と日本	イ 現代の国際政治	62～77 ページ	8
第2編 現代の経済	(2) 現代の経済		35
第1章 現代経済の特質	ア 現代経済の仕組みと特質	80～109 ページ	14
第2章 現代日本の経済		110～131 ページ	10
第3章 国際経済と日本	イ 国民経済と国際経済	132～153 ページ	11
第3編 現代政治・経済の諸課題	(3) 現代社会の諸課題		10
第1章 現代日本の諸課題	ア 現代日本の政治や経済の諸課題	156～167 ページ	6
第2章 國際社会の諸課題	イ 國際社会の政治や経済の諸課題	168～175 ページ	4
		計	80